

**埼玉県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画(第5次)
の進捗状況(令和7年度)**

内 容	目 標 値	実績(令和7年度)
重点1 生命(いのち)の安全教育の推進		
発達段階に応じた、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者とならない教育の推進	—	通知を発出し、各学校に周知
重点2 デートDV防止啓発の推進		
デートDV防止講座の実施	年20校以上	29校で実施
デートDV啓発資料の作成・配布	—	2種類作成、配布
重点3 警察における加害者の検挙、指導及び警告その他の適切な措置		
加害者の検挙、指導及び警告その他の適切な措置	—	加害者の検挙、指導及び警告等の実施
重点4 加害者とならない予防啓発の推進		
DVの加害者、被害者、傍観者とならない予防啓発の推進	—	誰もが加害者、被害者、傍観者とならない予防啓発の推進
重点5 市町村における相談機能等強化への支援		
配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	30市(R8年度末)	25市
重点6 若年者向けの相談体制等の充実		
教育関係者向け研修会	年1回以上	1回
デートDV防止啓発ハンドブックや啓発リーフレットを活用した学校での相談体制の充実とデートDVへの取組強化	—	デートDV防止講座実施校に対する指導助言の実施
重点7 一時保護施設の機能強化と被害者への支援体制の充実		
多様な被害者の状況を考慮した関係機関等を対象とした研修会等の開催	年7回以上	被害者支援研修等7回開催
被害者の同伴児童に対する面接の実施	—	同伴児童面接の実施

内 容	目 標 値	実績(令和7年度)
重点8 DV被害者とその子どもに対する心のケアの実施		
DV被害者(その子どもを含む)を対象とした心理教育プログラムの実施	年1か所以上	1か所(2コース)で実施
重点9 一時保護施設における就業支援		
一時保護施設における就業支援 就業支援セミナー・キャリアカウンセリングの実施	年12回以上	22回
重点10 安定的な自立に向けての継続的支援		
市町村等関係機関との連携強化による継続的支援	—	市町村へ退所時の情報提供
重点11 民間団体による継続的自立支援		
DV被害者への継続的な自立支援の実施	—	5団体に委託
重点12 DV対応機関と児童虐待対応機関との連携強化		
県及び市町村におけるDV及び児童虐待に係る情報共有に向けた連携強化	—	地区別専門研修の実施
DV対応機関の要保護児童対策地域協議会への参加促進	—	会議等での呼びかけ
DV・児童虐待対応機関による相互の研修参加の促進	—	研修の周知強化
重点13 一時保護施設における保育・学習支援の充実		
一時保護施設における専門スタッフ等による学習の実施	週5日	週5日
重点14 事業活動への支援		
民間団体交流会の開催	年2回以上	年1回
フォローアップ講座の開催	年1回以上	年1回
民間団体への情報提供	月1回以上	年12回